

特別養護老人ホーム豊田喜楽園 料金表

【ユニット型個室】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和6年8月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	サービス提供 体制加算 (Ⅱ)	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担 利用料金 (31日)	2割負担 利用料金 (31日)	3割負担 利用料金 (31日)
要介護1	682	18	12	23	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	62,726円	161,133円	187,279円
						第2段階	390円	880円	65,516円		
						第3段階①	650円	1,370円	88,766円		
						第3段階②	1,360円	1,370円	110,776円		
						第4段階	1,445円	2,066円	134,987円		
要介護2	753					第1段階	300円	880円	65,235円	166,151円	194,806円
						第2段階	390円	880円	68,025円		
						第3段階①	650円	1,370円	91,275円		
						第3段階②	1,360円	1,370円	113,285円		
						第4段階	1,445円	2,066円	137,496円		
要介護3	828					第1段階	300円	880円	67,886円	171,452円	202,758円
						第2段階	390円	880円	70,676円		
						第3段階①	650円	1,370円	93,926円		
						第3段階②	1,360円	1,370円	115,936円		
						第4段階	1,445円	2,066円	140,147円		
要介護4	901					第1段階	300円	880円	70,465円	176,612円	210,497円
						第2段階	390円	880円	73,255円		
						第3段階①	650円	1,370円	96,505円		
						第3段階②	1,360円	1,370円	118,515円		
						第4段階	1,445円	2,066円	142,726円		
要介護5	971	第1段階	300円	880円	72,939円	181,559円	217,918円				
		第2段階	390円	880円	75,729円						
		第3段階①	650円	1,370円	98,979円						
		第3段階②	1,360円	1,370円	120,989円						
		第4段階	1,445円	2,066円	145,200円						

*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

*入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

*その他の料金及び各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

特別養護老人ホーム豊田喜楽園 料金表

○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費（カットのみ1,650円）
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月

【各種加算項目】

加算項目	内容等	加算料金	適用
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	6ヶ月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4又は要介護5の占める割合が70%以上、若しくは認知症である者の占める割合が65%以上又は喀痰の吸引等が必要な者が15%以上であること。介護福祉士の数が常勤換算方法で、入所者数の6分の1以上であること。	46円/日	—
サービス提供体制加算（Ⅱ）	介護職員に占める介護福祉士の割合が60%以上である場合 （上記の「日常生活継続支援加算Ⅱ」を取らないときに算定）	18円/日	○
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12円/日	○
看護体制加算（Ⅱ）	最低基準を1人以上、上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している場合	23円/日	○
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、配置や基準を上回っている場合	46円/日	—
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合	50円/月	○
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で入居者等の同意を得て、該当入居者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合	100円/月	○
初期加算	新規入居日から30日以内の期間または1ヶ月以上入院ののち、退院後30日算定	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数に対して14%		○

*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。